

令和7年
1/20
No.328



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



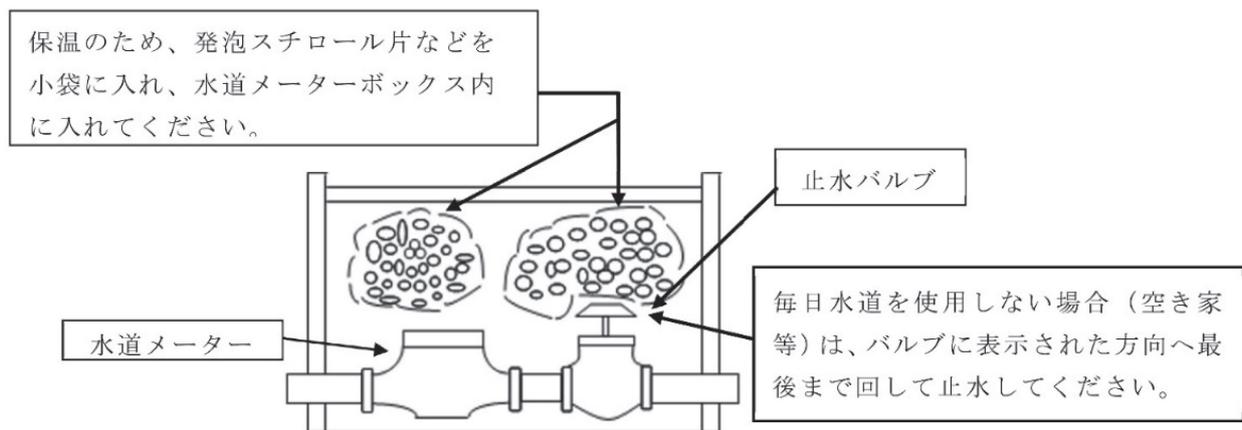
給水管の凍結に注意！

夜間の冷え込みで気温が下がると、凍結による給水管の破裂が多くなります。特に、風がよく当たる場所や日陰、北向きに設置した給水管には防寒対策を行ってください。

■給水管の防寒対策

- ・水道メーターボックス内は、発泡スチロール片を入れるなど、水道メーターや止水バルブを保温してください。
- ・毎日水道を使用しない場合（空き家等）は、給水管の破裂を防ぐために、止水バルブを閉めて水抜きを行ってください。

※止水バルブを回すと、途中で止水バルブ本体から水が出ますが、最後まで回すと水が止まります。



■凍結して給水管が破裂したとき

バルブに表示された方向へ回して止水し、町が指定する事業者か水道お客さまセンターに連絡してください。

■メーターが破損したとき

メーター代金として次の料金を負担いただきます。

- ・口径13mmメーター 1,749円（税込）
- ・口径20mmメーター 2,365円（税込）
- ・口径25mmメーター 3,080円（税込）

※上水道の修繕や工事は、町が指定する事業者に依頼してください。事業者がわからないときは、水道お客さまセンターにご連絡ください。

問合せ 水道お客さまセンター（水道課内）TEL 72-2221



「ポイ捨て等防止条例」が施行されます

町では、令和7年4月1日から「大子町ポイ捨て等防止条例」を施行します。

本条例は、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を守るためのもので、違反すると町の指導の対象となり、指導後も改善しない場合は、最終的に氏名等が公表される場合があります。

■条例制定の背景

道路や空き地へのポイ捨て、飼い犬の排泄物等の不適正処理などは、依然として後を絶ちません。

ポイ捨て行為は、法律で禁止されている「不法投棄」であり、投棄した人が撤去するのが原則ですが、場合によってはその土地の所有者等が対応を求められてしまうこともあります。また、ごみが河川を通じ海に流れ着き、海洋マイクロプラスチックごみの増加に繋がることや、ポイ捨ての多い地域は犯罪率が高くなると言われていることから、ポイ捨て等を防止し、ひとりひとりのモラルやマナーの向上を推進する必要性が高く、本条例を制定することとしました。



ポイ捨てをなくすためには、私たちひとりひとりが「しない」「させない」という意識を持つこと、そのような環境づくりをすることが大切です。

詳細は、右の二次元コードから町ホームページをご覧ください。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



転出届は「マイナポータル」からもできます

マイナンバーカード

入学、就職、転勤等による引っ越しで住所を異動する方は、窓口で「正確な住所の届出」が必要です。マイナンバーカードを持っている方は、窓口で手続きすることなく、マイナポータルから「転出届」が可能です。ぜひご利用ください。

※他市町村から大子町への転入や大子町内の転居は、引き続き窓口へ届出が必要です。

区分	転出届	引越先の市区町村窓口での転入届 (引越してから14日以内)に必要なもの
マイナポータル	マイナポータルにアクセスし、 オンラインで手続き ※町での手続きが完了すると、 マイナポータル上で通知されます。	マイナンバーカード
窓口	大子町役場で手続きをして、 転出証明書を受け取る ※有効なマイナンバーカードを持っている方は、原則、転出証明書が発行されません。	転出証明書またはマイナンバーカード

※マイナポータルの利用には、別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

※窓口で手続きする場合は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)の提示が必要です。

■注意事項

- ・マイナポータルから「転出届」をする場合、4桁の暗証番号に加え、署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁の英数字)が必要です。暗証番号を忘れた場合や連続で間違えた場合は利用できません。
- ・利用できない場合は、本人がマイナンバーカードを持って、町民課窓口へお越しください。
- ・メンテナンス等のため、急遽利用できない場合もあります。
- ・窓口に来られず、マイナンバーカードを所持していない場合は、「郵送による転出届」をご提出ください。(詳細はホームページ等をご確認ください。)
- ・正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。



問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

マイナポータルはこちらから▶



常陸太田市民を受け入れるための訓練を行います

原子力災害時に常陸太田市民を受け入れるための広域避難訓練を実施します。訓練当日は、緊急告知FMラジオによる緊急放送や大子町アプリなどで情報が伝達されますので、実際の災害と間違えないように注意してください。

これらの放送にあわせて、盛金・北富田地区では、放送による屋内退避啓発訓練を実施します。避難訓練の参加をお願いします。

- 実施日 2月8日（土）
- 訓練想定 原子力災害：常陸太田市民の県内広域避難（大子町への受け入れ）
- 訓練内容 避難中継所、避難所の開設と運営訓練、情報伝達訓練 など
- 訓練放送 9:00～ 一時避難移転指示 大子町への避難
11:00～ 避難所受入開始（対象：大子清流高校、袋田小、大子中）
12:30 避難終了

※訓練に伴い、袋田第二駐車場は2月7日午後から8日夕方ごろまで利用できません。

問合せ 総務課 TEL 72-1114



ごみの野焼きは法律で禁止されています！！

ごみ（廃棄物）を野焼き（野外焼却）することは、原則禁止されています。令和6年は野焼きから延焼した火災が3件発生しています。2001年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業・林業を営むためにやむを得ない焼却や、たき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

■次のことを必ず守ってください

- ・ごみは焼却せず、地区のごみ集積所に出すか、量が多い場合は環境センターに持ち込む
 - ・農業・林業を営むためにやむを得ず野外で焼却する場合は、その場を離れず、終わった後は水バケツ等で確実に消火する
 - ・火災とまぎらわしい煙や炎が上がる場合は、事前に消防本部に届け出をする
- ※この場合の届け出は、野焼き等の煙を火災と間違えて出動することを防ぐもので、野焼き等を許可しているものではありません！

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802 消防本部予防課 TEL 72-0119



着衣着火に注意しましょう

着ている衣服に火がついて燃え上がる現象を「着衣着火」といいます。特に厚着をする冬の時期に多く発生し、重度のやけどや、死に繋がるケースもあります。「着衣着火」は少しの注意で防ぐことができます。次のポイントに注意し、着衣着火を防ぎましょう。

■着衣着火を防ぐポイント

- ・綿、植物性繊維、レーヨンなどの服は着火しやすいので、調理中などは燃えにくい防災製品のエプロンやアームカバーを使用する。
- ・火を使う際は、袖口の広がった衣服を着用しない。
- ・コンロの奥に調味料などを置かない。



■着衣着火してしまった場合の対処法

衣服に火がついてしまった場合、手で叩いて消すことは困難です。すぐに水道水やお風呂の水、飲み物など、身近にある水を被って火を消してください。近くに水がない場合は走り回らず、その場に転がって燃えている場所を地面に押しつけて消火しましょう。倒れることで顔に火が上がってくるのを防ぐ効果もあります。

もし、やけどをしてしまったときは、水道の流水で冷やしてください。救急車を呼ぶ必要があるときは、119番通報をして救急車が到着するまでそのまま冷やし続けてください。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

税

町税等の納税はお済みですか

次の町税等の納期限と口座振替日は令和7年1月31日です。

 町県民税 (第4期)	 国民健康保険税 (第7期)	 後期高齢者医療保険料 (第7期)	 介護保険料 (第7期)
--	---	--	---

- ・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますので、ご注意ください。

<納付には、便利な口座振替がおすすめです>

一度手続を行うことで指定日以降の納付が口座引き落としとなるため、金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 76-8070

税

【太田税務署】確定申告のお知らせ

ご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができます。ぜひe-Taxをご利用ください。

<マイナンバーカードを使ってマイナポータル連携が便利です>

源泉徴収票、医療費通知情報、寄附金受領証明書など申告書の該当項目が自動入力されます。

<確定申告はこちら>

作成コーナー



<マイナポータル

連携はこちら>



<<国税庁動画チャンネル

(YouTube)はこちら>>



<e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ>

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL 0570-01-5901 ※月～金曜日（祝日を除く）

<確定申告会場>

■場所 太田税務署

■期間 2月17日～3月17日（土・日曜日、祝日を除く）

※3月2日（日）は中央ビル4階（水戸市泉町2-3-2）で申告相談を行います。

■時間 相談受付：8:30～16:00（相談開始9:00～）

<確定申告会場の入場には「入場整理券」が必要です>

次のいずれかの方法で発行してください。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②各会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますため、①を推奨）

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としています。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越してください。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望する場合は、事前に相談日時等を電話予約する必要があります。予約なくお越しいただいても対応できません。

国税庁LINE

公式アカウント▶



問合せ 太田税務署 TEL 0294-72-2171（代表）



農産品ブランド「だいごみ」認証事業を終了します

平成26年度から、地域の特色を生かした農産品や加工品を、大子町農産品ブランド「だいごみ」として、これまでに11種類、96品目を認証しPR活動を行ってきました。認証の開始から10年が経過し、当初の目的を達成したと考えられることや、他地域でも認証ブランドが増加しており、新しい戦略のもとで今後の特産品のPRをしていくために新しい認証制度の調査研究を進めていることから、本事業は終了することとしました。

なお、現在認証を受けている「だいごみ」登録商品については、登録期間満了までの間、認証は有効となります。

これまでのご愛顧に感謝申し上げますとともに、ご理解をお願い申し上げます。

問合せ 大子町農産品等ブランド推進協議会事務局 TEL 76-8220
(一般社団法人大子町振興公社特産品販売課内)



使用済み農業用プラスチックの回収を実施します

農業用ビニール（農ビ）、農業用ポリエチレン（農ポリ）を有料で回収します。

回収を希望する農家の方は、事前に登録（登録済みの方も含む。）する必要がありますので、2月21日（金）までに農林課に申し込んでください。

■日時 3月5日（水）9:00～10:30 ※必ず時間内に搬入してください。

■場所 (株)クリタ 駐車場（上岡地内）

■費用 ・農ビ排出割 56.0円/kg ・農ポリ排出割 60.5円/kg ・均等割 1,000円/戸

■注意事項

- ・排出する際に、農ビ、農ポリは混ぜないでください。
- ・分別作業と並行して、土砂、茎葉等作物の残さ、留金等の金属、木片、その他の異物を必ず除去してください。

※町では、茨城県農林振興公社、運搬業者と回収委託契約を結んでいます。

問合せ 農林課 TEL 72-1128



図書館「プチ・ソフィア」から

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間 10:00～18:00（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しく入った一般書

「NHK大河ドラマ歴史ハンドブック べらぼう 蔦重栄華乃夢 蔦屋重三郎とその時代」NHK出版編

「闇バイト 凶悪化する若者のリアル」廣末登著

「すごい足踏み 1日3000歩歩きたいのに歩けない人のための」菊池守著

「受験メシ！子どもの「成績を上げる」簡単で確実な方法」マリー秋沢著

「人魚が逃げた」青山美智子著

「夜刑事」大沢在昌著

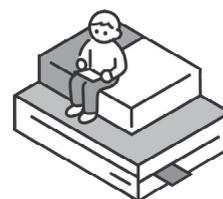
「人生の壁」養老孟司著

■新しく入った児童書

「おしりたんてい かいとうUのおとしもの」トロールさく

「願いがかなうふしぎな日記 卒業までのカウントダウン」

「そういうゲーム」ヨシタケシンスケさく



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123 所蔵検索 <http://www.lib-eye.net/daigo/>



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：2月5日・6日、3月5日・6日

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。

※2月5日（水）と6日（木）に利用する方の申し込みは、1月31日（金）までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年12月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
イノシシ肉	1	上郷	検出せず	検出せず
シカ肉	1	上野宮	検出せず	検出せず
沢がに	1	頃藤	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間あたりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	12月1日 正午	0.068
	12月15日 正午	0.067
	12月25日 正午	0.068

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時あたりの空間線量率に換算すると、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



林業退職金共済制度（林退共）を知っていますか

林退共は国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわゆる林業界全体の退職金制度です。

■制度の特徴

- ・掛金は税法上、法人では「損金」、個人企業では「必要経費」となる
- ・掛金の一部を国が免除
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算

■事業主の皆さんへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

■従業者の皆さんへ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をして林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続をした心当たりがない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2889 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
<https://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>



県民交通災害共済（令和7年度加入受付）

県民交通災害共済は、加入者（会員）が交通事故により、けがや死亡等の災害に遭った場合に見舞金を支払う相互共済制度です。

■共済期間（令和7年度）

4月1日～令和8年3月31日 ※令和6年度の共済期間は令和7年3月31日で終了

■会費（1年間）

- ・一般 900円 ・中学生以下 500円 ※令和7年4月1日現在で中学生以下の方

■対象となる交通事故

共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆等の事故に伴う人の死傷

■見舞金

- ・死亡見舞金 100万円 ・傷害見舞金 2～30万円 ・身障見舞金 50万円

■請求期間 事故の翌日から2年以内

■申込み

▽継続加入世帯

1月下旬に継続加入世帯用の申込書を郵送
→受付窓口で申し込み

▽新規加入世帯

受付窓口で直接申し込み
(申込書は窓口にあります。)

■受付窓口

▽生活環境課

2月3日～年度末日
平日8:30～17:15

▽各地区コミュニティセンター

2月3日～**2月末日**
平日8:30～12:00、13:00～17:15（水曜日を除く。）

※コミュニティセンターの窓口で申し込む際は、事前に電話連絡を入れてから訪問してください。

午後は職員が不在とすることが多いため午前中の訪問をお願いします。

※3月以降は生活環境課窓口で申し込んでください。

■注意事項

- ・会費は申し込み時に徴収します。お釣りの無いようにお願いします。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



おさがりバザール in スプリング

大子町子育て支援センターでは、不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどを預かり、必要とする方に“あげたり もらったり”の活動「おさがりバザール」を行っています。

■集めているもの 『春物』子ども服（新生児～160cm）、肌着（新品の物）、帽子などの小物、マタニティグッズ、おもちゃ、ベビー用品など

■預かり期間 1月31日（金）～2月14日（金）※期間以外は預かれません。

■預かり不可 『春物』以外の衣類、穴や汚れ、毛玉がひどいもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど

■注意事項

- ・次の方が気持ちよく使える物の提供をお願いします。
- ・トラブルを避けるため、一度預かった品物は基本的にはお返しできません。
- ・品物は名前を消してお持ちください。
- ・おさがり品は「まいん2階 子育て支援センター」に直接お持ちください。



おさがりバザール	日時	2月 14日（金） 11:00～17:00 15日（土） 9:00～12:00 17日（月） 9:00～17:00 18日（火） 9:00～13:00
	場所	文化福社会館「まいん」2階 小会議室

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



健康づくりポイント事業～記念品交換はお早めに！～

令和6年度健康づくりポイント事業で貯めたポイントの記念品交換期限は、3月31日（月）です。目標ポイントまでポイントが貯まった方は、手帳を提出しましょう。

記念品と交換する	5ポイント以上：おまかせ特産品セット、温泉施設利用券2枚、フォレスポ利用券2枚（ドリンク券1枚つき）のいずれか 8ポイント以上：おまかせ特産品セット、温泉施設利用券4枚、フォレスポ利用券4枚（ドリンク券2枚つき）のいずれか 12ポイント以上：選べる特産品（大子産米、奥久慈しゃも、こんにやく、奥久慈茶のいずれか）、温泉施設利用券6枚、フォレスポ利用券7枚（ドリンク券1枚つき）のいずれか
	<p>1人1回いずれか1つの記念品と交換できます。</p> <p>※温泉施設利用券は、森林の温泉、大子温泉やみぞ、フォレスパ大子、道の駅「奥久慈だいが」浴場で利用可能です（入湯税は自己負担）。 ※ドリンク券は、フォレスパ大子内で使用できます。 ※特産品は後日送付します。</p> <p>ポイントが貯まったら、手帳に必要事項を記入して提出します。</p> <p>■提出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター（健康増進課） ・中央公民館（1階 教育委員会事務局生涯学習担当） ・文化福社会館「まいん」（1階 社会福祉協議会） ・フォレスパ大子

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

令和6年分 税の申告について No.2

令和6年分の所得税、復興特別所得税、町県民税の申告期間は、令和7年2月17日から3月17日までとなり、所得税の納付期限は3月17日です。

税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。

次に該当する方は申告が必要です。※令和6年分(令和6年1月1日～12月31日までの期間に係る年分)

給与収入がある方で	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
公的年金収入がある方で	公的年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
上記以外の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
収入がなかった方で	誰の扶養にも入っていない方

給与所得者で年末調整が済んでいる方のうち、年金収入や副業収入などがある方は申告して再計算を行う必要があります。申告が必要な方で申告手続がお済みでない方が増えておりますのでご注意ください。

必要書類

申告相談会場にお越しの際には、忘れずにお持ちください。

申告者全員	<ul style="list-style-type: none"> 申告者本人の番号確認および身元確認書類 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード+運転免許証等」 ※代理人の場合は、申告者の確認書類をお持ちください(コピーも可) 申告者本人の口座番号等が確認できるもの 「通帳」または「キャッシュカード」
給与収入がある方	給与所得の源泉徴収票
公的年金収入がある方	公的年金の源泉徴収票
事業、不動産収入がある方	収支内訳書(一般、農業、不動産)
上記以外の収入がある方	支払調書等収入、支出の確認ができるもの
所得控除を受ける方	証明書等(医療費控除の明細書や生命保険料控除証明書等)

※申告内容によっては他にも必要とするものがあります。事前にご確認ください。

※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」が作成できていない場合は、受付できませんので予めご了承ください。なお、特別な事情により書類の作成ができない場合は、税務課まで事前にご相談ください。

申告関係書類配置場所

施設名	配置期間	取得可能書類
文化福社会館 まいん	1月上旬～1月31日	収支内訳書、医療費控除の明細書
中央公民館 各コミュニティセンター	1月上旬～3月17日	
役場税務課		申告に関する一通りの書類

大子町役場 税務課 町税担当 TEL 0295-72-1116(直通)
☎319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662

申告相談受付期間と会場について

申告期間中は、町が会場を設置して申告相談を受付します。
来場した順番に受付を行います。混雑時はお待ちいただくことがありますので予めご了承ください。

受付期間

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※公平性の確保のため受付時間外の受付は行いません。 ※12:00~13:00は昼休憩となります。				2月13日 (還付・スマホ申告) 9:00~15:00	2月14日 (肉用牛申告) 9:00~15:00	2月15日 ×
2月16日 ×	2月17日 9:00~15:00	2月18日 9:00~15:00	2月19日 9:00~15:00	2月20日 9:00~15:00	2月21日 9:00~15:00	2月22日 ×
2月23日 ×	2月24日 (休日申告) 9:00~12:00	2月25日 9:00~15:00	2月26日 (延長申告) 9:00~18:00	2月27日 9:00~15:00	2月28日 9:00~15:00	3月1日 ×
3月2日 ×	3月3日 9:00~15:00	3月4日 9:00~15:00	3月5日 9:00~15:00	3月6日 9:00~15:00	3月7日 9:00~15:00	3月8日 ×
3月9日 ×	3月10日 9:00~15:00	3月11日 9:00~15:00	3月12日 9:00~15:00	3月13日 9:00~15:00	3月14日 9:00~15:00	3月15日 ×
3月16日 ×	3月17日 9:00~15:00					

※例年、所得税の申告納付期限の1週間前から納付が必要となる申告者の来場が集中します。**納期限についても3月17日までとなっております**ので余裕を持って申告手続を行ってください(申告納付期限当日になりますと金融機関等の営業時間によっては納付が間に合わない可能性があります。)

申告相談会場

大子町営研修センター 研修棟1階

(大子町大字北田気662)



来場にあたって

- 期間中は、申告会場への案内板を設置しますので、案内に従ってご来場ください。
- 駐車場は、役場駐車場をご利用ください。
※町営研修センター駐車場利用不可
- 風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。
- 税務課窓口での申告相談はできません。申告相談会場へお越しください。
- 収入の種類を問わず、下記に該当する方は税務署で確定申告する必要があります。
 - ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方
 - ・青色申告の方
 - ・住宅借入金等特別控除(初年度)等の住宅関連の控除
 - ・外国税額控除の申告
 - ・税務課において、税務署の判断を要する内容と判断した場合



第4回 ふるさと歴史講座

ふるさと歴史講座は、大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催するものです。今回は、令和5年8月から9月にかけて開催した本講座の続編にあたるものです。

- 日時 2月23日(日) 10:00~11:30
- 場所 中央公民館 講堂
- 講座名 「吉成家文書」調査報告 ～保内郷の発展を支えた地域リーダーの姿～
- 講師 吉成家文書研究会の小松崎研氏・大金祐介氏
- 内容

左貫の旧吉成邸で発見された「吉成家文書」は、令和2年9月から調査が始まり、令和6年8月に調査報告書が完成しました。今回の講座では、完成した調査報告書を紹介するとともに、地域リーダーとして活躍した吉成家の人々が、なぜ古文書を大切に保管しようとしたのか、その秘めたる思いと知られざる背景を読み解きます。

- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 生涯学習担当へ電話で申し込んでください。
※受付時間 8:30~17:15(土・日曜日、祝日除く)

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内) TEL 72-1148



いばらき住宅リフォームセミナー

住宅リフォームに関する「知って得する情報」の紹介やご自宅のお悩みに一級建築士がアドバイスします。詳細・予約については、県住宅課ホームページまたは(一社)茨城県建築士事務所協会ホームページをご覧ください。

	日時	場所
第1回	1月23日(木) 14:00~16:00(開場13:30)	茨城県建設技術研修センター2階 (水戸市青柳町4193)
第2回	2月1日(土) 14:00~16:00(開場13:30)	ワークヒル土浦2階 (土浦市木田余東台4-1-1)



- 料金 無料
- 申込み (一社)茨城県建築士事務所協会ホームページから申し込んでください。
インターネットやFAX等での申し込みが難しい場合は、下記へご連絡ください。

問合せ 茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導グループ TEL 029-301-4755



就活セミナー(2月、3月)のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、求職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの求職活動実績にもなります。予約のうえ、お気軽にご参加ください。

■実施日時・テーマ

実施日時		テーマ
2月	5日(水)	求職活動中の過ごし方
	12日(水)	自己理解・仕事理解
	19日(水)	就活スキルアップ(応募書類)
3月	5日(水)	志望動機をどう書くか
	12日(水)	コミュニケーション力を鍛える
	19日(水)	求人広告の正しい読み方



- 場所 常陸太田合同庁舎 3階会議室(常陸太田市山下町4119)

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366(平日9:00~16:00)



健康づくり！仲間づくり！「健康マージャン体験会」参加者募集

頭と指先を使うことで「脳の活性化」や「認知症予防」につながります。参加することで「閉じこもり防止」や色々な方と交流する機会になります。一緒に「健康づくり」「仲間づくり」してみませんか？

■日時 2月12日（水） 13:00～17:00 ■場所 文化福祉会館「まいん」高齢者活動室

■対象 町内在住の方 ■定員 16人程度

■内容 健康マージャン ※健康マージャンルールに沿った内容で交代に実施

■申込み 2月7日（金）までに大子町社会福祉協議会に電話で申し込んでください。

詳しくは、右の二次元コードから大子町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。



申込・問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

募集

すまりん教室（出前講座）～スマイル+年輪で、年を重ねてもずっと笑顔に～

地域包括支援センターでは、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンの各団体の皆さんのところへ伺い出前講座を行っています。少人数での参加やイベント時のご利用也大歓迎です。内容は、希望に応じて行いますので、活動の一つとしてぜひご利用ください。

■講座内容の一例

- ・フレイル予防って何だろう？
- ・なんでお口の健康は大事なの？
- ・町の医療費は何が一番多いの？
- ・介護保険のサービスは何かあるの？

■申込み 日程調整のため、実施希望日の1か月前程度を目安にご連絡ください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



里親説明会～里親が育てる。社会が支える。～

茨城県は、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

子どもたちの未来のために里親制度を知ることからはじめてみませんか？

■日時 3月2日（日）14:00～16:00（受付13:40～）

■場所 内原同仁会子どもセンター（水戸市小林町1186-84）

■内容 里親制度説明、里親体験談 他

■定員 50人

■参加費 無料

■申込み 電話・メールで、児童家庭支援センターあいびーに申し込んでください。



申込・問合せ 児童家庭支援センターあいびー（担当：里親リクルーター 新山）

TEL 029-291-3770 メール satoriku@doujinkai.or.jp

募集

国家公務員募集

人事院は2025年度に次の国家公務員採用試験を行います。

区分	受付期間	第1次試験日
総合職 （院卒者試験、大卒程度試験）	2月 3日（月）～ 25日（火）	3月16日（日）
一般職 （大卒程度試験）	2月20日（木）～3月24日（月）	6月 1日（日）
一般職 （高卒者試験、社会人試験（係員級））	6月13日（金）～ 25日（水）	9月 7日（日）

申し込みはインターネットで「国家公務員採用試験情報NAVI」と検索

問合せ 人事院関東事務局 TEL 048-740-2006～8



放課後児童クラブ 職員募集 (大子町社会福祉協議会)

■募集要件

職種	放課後児童クラブ支援員	
	通年	長期休業期間
募集人員	3人	1人
資格等	児童福祉に深い理解と熱意のある方で、心身ともに健康な方	
職務内容	放課後児童クラブ事業の学童保育業務	
勤務場所	だいが小学校	
勤務日	平日、土曜日、町立小学校振替休業日	町立小学校長期休業期間
勤務時間	14:30~18:00の間でシフト制 (週3~4日勤務)	7:45~18:00の間で1日8時間以内 のシフト制 (週3~4日勤務)
休日	日曜日、国民の祝日、8/13~8/16、12/29~1/3	

■雇用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日 ※令和8年4月1日以降も更新する場合あり。

■試験内容 口述(面接)試験

■試験日 2月18日(火)

■申込み 2月10日(月)までに履歴書を大子町社会福祉協議会事務局へ持参(郵送可)
※持参の場合は土・日曜日を除く。

申込・問合せ 大子町社会福祉協議会事務局(大子722-1) TEL 72-2005



放課後子ども教室協働活動サポーター募集

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方や児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。※雇用主は、町から事業委託を受けている事業者です。

■募集要件

職種	放課後子ども教室 協働活動サポーター
資格等	町内に居住する75歳未満で心身ともに健康な方(令和7年4月1日現在)
職務内容	児童の見守り、協働活動支援員の補助 ①児童の受付 ②学校の宿題、プリント学習の支援③レクリエーション、工作、体験活動の補助
勤務場所	町立小学校6校、県立大子特別支援学校
勤務日	学校登校日のうち週2~4日程度 ※土・日曜日、祝日、県民の日、長期休業日(学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日)、「給食がない日」は勤務がありません。
勤務時間	下校時刻の30分前~18:30(大子特別支援学校は~17:00) ※下校時刻は学校によって異なります。
賃金	1時間当たり1,040円(予定)

■雇用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

■申込み 申込書に必要事項を記入(写真貼付)のうえ、2月28日(金)までに下記へ提出してください。※申込者に対し面接を行う場合があります。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけでなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、みんなで語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会うみませんか?

- 日時 2月16日(日) 13:30~15:00(受付13:15~)
- 場所 文化福社会館まいん(観光交流ホール)
- 参加費 無料(申込不要)
- テーマ サロン

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



労働相談会

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- 日時 2月14日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 2月28日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽にご相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。本人が来所できない場合は、ご家族の方だけの相談もできます。

- 日時 2月17日(月) 13:00~16:00 ※予約制
- 場所 保健センター
- 申込み 2月14日(金)までに、健康増進課へ電話で申し込んでください。
- 料金 無料

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

相談

【水戸調停協会】調停手続き無料相談会

当協会は、水戸地方裁判所、水戸家庭裁判所に所属する調停委員で組織する団体です。土地や多重債務、夫婦関係、相続・遺産分割に関する紛争などの相談を受け付けます。

- 日時 2月15日（土） 9:00～12:00 ※予約不要
- 場所 ザ・ヒロサワシティ会館 分館2階集会室（水戸市千波町東久保697）
- 費用 無料
- 内容
 - ・土地・建物に絡む紛争、金銭消費貸借等の紛争、多重債務に関すること
 - ・夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養
 - ・相続・遺産分割に関する紛争
 - ・民事・家事の調停手続きなどに関すること
- 担当者 民事調停委員、家事調停委員
（弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、司法書士など専門員を含む）

問合せ 水戸調停協会 普及委員会 TEL 080-4838-0202

相談

【無料相談】相続登記はお済みですか

茨城司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」に設定し、無料相談を受け付けています。

- 期間 2月1日～28日（土・日曜日、祝日を除く）
- 場所 県内の各司法書士事務所
- 費用 無料
- 内容 相続登記に関する相談
- 申込み 各司法書士事務所へ、事前に予約のうえ相談してください。

問合せ 茨城司法書士会 TEL 029-225-0111

相談

特設人権相談所開設

人権擁護委員による人権相談所を開設します。（体調が悪い場合は来訪はせず、電話相談をご利用ください。）

- 日時 2月5日（水） 10:00～15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」
- 内容
 - ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
 - ・子ども（いじめや体罰など）・女性（DV・セクハラなど）・高齢者・障がい者に対する人権問題
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等
- 相談員 人権擁護委員 根田里美さん（池田）、菊池達男さん（池田）、鈴木翼さん（下野宮）、麻生弘さん（大子）、石井和恵さん（下金沢）、清水治さん（頃藤）

■電話相談窓口

みんなの人権110番 0570-003-110（平日8:30～17:15）

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



目次

お知らせ

- P 1 給水管の凍結に注意！
- P 2 「ポイ捨て等防止条例」が施行されます
- P 2 転出届は「マイナポータル」からもできます
- P 3 常陸太田市民を受け入れるための訓練を行います
- P 3 ごみの野焼きは法律で禁止されています！！
- P 3 着衣着火に注意しましょう
- P 4 町税等の納税はお済みですか
- P 4 【太田税務署】確定申告のお知らせ
- P 5 農産品ブランド「だいごみ」認証事業を終了します
- P 5 使用済み農業用プラスチックの回収を実施します
- P 5 図書館「プチ・ソフィア」から

くらし・生活

- P 6 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 6 農産物などの放射性物質測定結果
- P 6 大子町の放射線量測定情報
- P 7 林業退職金共済制度（林退共）を知っていますか
- P 7 県民交通災害共済（令和7年度加入受付）

子育て

- P 8 おさがりバザール in スプリング

健康

- P 8 健康づくりポイント事業～記念品交換はお早めに！～

講座・教室

- P 9 第4回 ふるさと歴史講座
- P 9 いばらき住宅リフォームセミナー
- P 9 就活セミナー（2月、3月）のご案内

募集・求人・相談

- P10 健康づくり！仲間づくり！「健康マージャン体験会」参加者募集
- P10 すまりん教室（出前講座）～スマイル+年輪で、年を重ねてもずっと笑顔に～
- P10 里親説明会～里親が育てる。社会が支える。～
- P10 国家公務員募集
- P11 放課後児童クラブ 職員募集（大子町社会福祉協議会）
- P11 放課後子ども教室協働活動サポーター募集
- P12 ハローワーク求人情報
- P12 Dカフェ（認知症カフェ）
- P12 労働相談会
- P12 こころの相談
- P13 【水戸調停協会】調停手続き無料相談会
- P13 【無料相談】相続登記はお済みですか
- P13 特設人権相談所開設

町からのお知らせを受け取る
公式アプリが便利です！

役場からのお知らせは、町の公式アプリを使えばスマートフォンでも受け取れます。
公式アプリのダウンロードは、下の二次元コードからお願いします。



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。
スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

～ 次回の発行は、2月5日（水）です。 ～